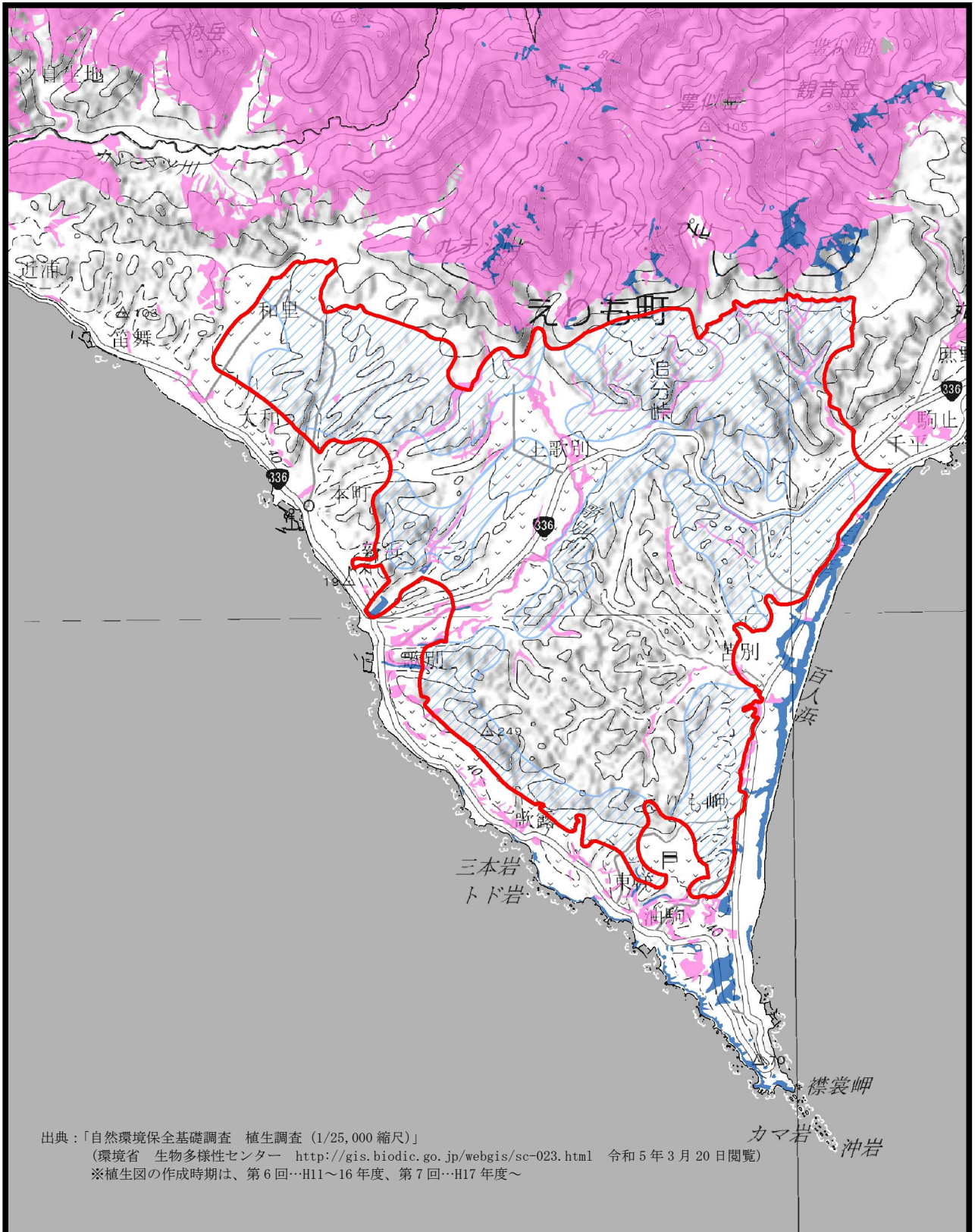


【別添資料 3-8】



- 凡例
- 対象事業実施区域
  - ▨ 風力発電機設置予定区域
  - 自然植生
    - 自然草原(植生自然度10)
    - 自然林(植生自然度9)

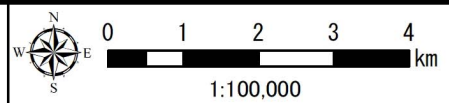


図 3.1-31(1) 重要な自然環境の  
まとまりの場

【別添資料 3-19】

表 3.2-18 一般廃棄物処理の状況(令和3年度実績)

町名	総排出量 (t)	直接焼却量 (t)	リサイクル率 (%)	最終処分量 (t)
えりも町	1,653	1,043	23.0	277

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果」(環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課  
[https://www.env.go.jp/recycle/waste\\_tech/ippan/index.html](https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html) 令和5年11月1日閲覧)

表 3.2-20 産業廃棄物処理施設数

振興局	町名	中間処分	最終処分	中間処分・ 最終処分	合計
北海道日高振興局	えりも町	0	0	1	1
	様似町	0	0	0	0
	浦河町	4	2	0	6
	新ひだか町	2	1	0	3
北海道十勝総合振興局	広尾町	4	0	0	4
	大樹町	4	0	0	4

出典：「産業廃棄物処理施設一覧(令和5年3月31日現在)」(北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課聞き取り  
令和5年11月2日)



【別添資料6-1②】

6.2 調査、予測及び評価の手法の選定

6.2.1 専門家等へのヒアリング

調査、予測及び評価の手法の選定にあたり、動物、植物、景観、人と自然との触れ合いの活動の場について専門家等へのヒアリングを実施した。ヒアリング結果は、表 6.2-1 に示すとおりである。

表 6.2-1(1) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物 (主にコウモリ類)	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和元年10月24日</p> <p>【有識者A氏、所属：大学 助教】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バットディテクターによる確認は、一晩連続など長めにとるのが良い。確認できなかった場合の考察・証明が必要になってしまう。</li> <li>・努力量が少なく感じるのであれば個々のウェイトを代えると良い。例えば、コウモリ類は捕獲調査ではなく、その代わりにバットディテクター調査を長時間にするとか地点数を増やす等で実施した方が良い。</li> <li>・高高度調査が海岸沿いに偏って、内陸部が空白地区に見えてしまう。設置場所の問題はあると思うが、高さを低くして設置を検討するか、設置できない場合は他の調査結果からどう推察するかを検討しておいた方がよい。</li> <li>・調査地点がトドマツ植林、シラカンバーミズナラ群落に偏って見える。全体の植生状況を踏まえ、樹林地だけでなく、まんべんなくとるのが望ましい。</li> <li>・無人撮影カメラは出来る限り長期間の設置が望ましい。</li> <li>・ネズミのトラップは出来る限り列ごとに設置し、トラップ間は5m程度開けるのが良い。</li> <li>・冬季のフィールドサイン法は、降雪後に実施するのが望ましい。</li> <li>・両生類は夜行性のものが多く、昼間では確認が難しい場合がある。</li> <li>・エゾナキウサギは、ガレ場の上に土壌やコケが覆ったような箇所を確認例もあるようである。調査の際には留意して実施した方がよい。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、哺乳類の調査計画等を設定し、調査地点についてはトドマツ植林、シラカンバーミズナラ群落に偏重しないよう、立地植生（環境類型）を網羅できる配置を検討した。</p> <p>ご指摘頂いた事項にも留意して調査を実施することとし、高高度調査は風況観測塔の位置も踏まえて、海岸沿いに偏重しないよう配慮する方針とする。</p>

表 6.2-1(2) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物 (主に鳥類全般)	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和元年10月24日</p> <p>【有識者B氏、所属：個人研究者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥類相の把握を目的とするならば、調査に時間を要するルートセンサスよりもポイントセンサスの地点数を増やした方が把握しやすい。ポイントセンサスの調査時間は、1地点15分程度として地点数を増やした方がよい。</li> <li>・調査地点は良い。希少猛禽類等は、調査1年目に全体を網羅的に把握しつつ、繁殖兆候の確認状況等によって2年目以降に詳細を確認していくと良い。</li> <li>・タンチョウはルートがとれる地域なら、調査は4月からで良い。</li> <li>・秋の渡りは9月下旬、春の渡りは5月のGW後あたりの調査が良い。</li> <li>・一般鳥類の冬季調査は、厳冬期はどうしても確認が少なくなる。ただし、冬鳥は年によって確認数に波がある。</li> <li>・オジロワシは非繁殖期10～11月頃に次期繁殖期に使うと思われる巣への巣材搬入が確認されることがある。11月は葉が落ちていて確認も容易なため、この時期に留意して調査すると良い。</li> <li>・クマタカは海岸近くのやや低い山でも確認されている。海岸の崖地でも横枝にとまって探餌する事例が確認されているので、留意して調査すると良い。</li> <li>・えりも地域では、マガン、ヒシクイ、ハクガン、コクガン等が、渡り時期にウロウロとしており、渡りのルートが不明瞭であると考えられるので注意が必要である。</li> <li>・地形・環境をどこまで細分化するかにもよるが、この地域全体で考えるのであれば、生態系の上位性は、クマタカで良い。</li> <li>・その他、エゾナキウサギの生息南限は豊似湖あたりといわれているが、森林内を移動したり、ガレ場の上に土壌やコケが覆ったような箇所を確認例もあると聞いている。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、鳥類の調査計画を設定し、ポイントセンサスについては地点数を増やし、調査時間も15分程度とした。</p> <p>生態系上位種の注目種ではクマタカを選定候補種とした。</p> <p>ご指摘頂いた事項にも留意して調査を実施することとし、エゾナキウサギについては、ご指摘のような環境が立地分布する可能性がある豊似岳（オキシマップ山）の南側斜面の自然林にも哺乳類調査ルートを設定した。</p>



表 6.2-1 (3) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物 (主に鳥類ハヤブサ)	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和元年10月29日</p> <p>【有識者C氏、所属：個人研究者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査は一般的にやられている方法で問題ない。</li> <li>・希少猛禽類は、まずは地域全体を網羅的に把握する調査を実施するのが良い。</li> <li>・オジロワシやカモメ類のバードストライク事例はよく聞くので、そちらを対象とした調査を検討した方が良い。ハヤブサは国内バードストライク事例もなく、実際に起こっている種を対象に調査を検討した方が良い。</li> <li>・ハヤブサは、対象物より高い位置から、崖地などを利用して狩りをし、上にあがると勝てる鳥はない。オジロワシ、ミサゴ、ハチクマ辺りに対しては、よく威嚇する。</li> <li>・ハヤブサは繁殖期を終わると行動圏は9kmにもなり、内陸部にもハンティングにくることもある。</li> <li>・地上に人工構造物ができた場合、ハヤブサは狩りをしにくくなる可能性はあるが、他の猛禽類に比べ、空間認知能力が高い。危険回避等の学習能力も高いので、バードストライク等も発生する可能性は低いと考える。</li> <li>・タンチョウは、秋～冬にかけて行動圏が広がる。幼鳥は、8～9割は冬を越せない。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、鳥類の調査計画を設定し、希少猛禽類調査と渡り鳥調査はそれぞれ別項目に分けてその詳細を把握する計画とした。また、鳥類（一般鳥類）については、ご指摘のケアシノスリ、シロハヤブサの出現も踏まえて、百人浜等の海岸沿いにも任意ルートを設定した。</p> <p>ご指摘頂いた事項にも留意して調査を実施することとし、希少猛禽類調査については、巢材運搬、餌運搬等の指標行動の確認に努め、出現状況に応じて適宜、調査定点を移動させ、繁殖確認（営巣特定）につながる確実な情報取得に努めることとする。</p>
	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和5年8月1日</p> <p>【有識者C氏、所属：個人研究者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域における繁殖個体としてオジロワシ、クマタカ、タンチョウ等の重要な種が確認されている。繁殖個体への影響については、営巣地や繁殖状況を特定することが、影響の予測や環境保全措置の検討に有効であると考えられるため、調査を実施する際には繁殖状況の把握を適切に行う必要がある。</li> <li>・当該地域における渡り鳥として、ガン・カモ・ハクチョウ類、オオワシ、オジロワシ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ等の重要な種が確認されている。渡り鳥調査では、鳥類の渡り時期を補完するため、毎月実施する猛禽類調査と調査時期を調整し、猛禽類調査時に補足的に確認することが望ましい。</li> <li>・当該地域における冬季の一時的な滞在個体として、稀にケアシノスリ、シロハヤブサが見られることがある、これらの種は主に百人浜等の海岸沿いの草地等で記録されているため、冬季の任意観察の際には留意が必要である。</li> </ul>	



【別添資料6-1②】

表 6.2-1 (5) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物 (主に鳥類タンチョウ)	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和元年11月5日</p> <p>【有識者E氏、所属：公益団体職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域周辺では、これまであまり鳥類調査は行われていない。</li> <li>・百人浜では今年タンチョウのヒナが確認されたが、夏場から姿が見られなくなった。小河川や丘陵地の牧草地などに移動した可能性があることから、必要に応じて百人浜の周辺牧草地まで調査範囲を広げてみるとよい。</li> <li>・調査時期としては、4～5月、6月、7～8月、10～11月とするとよい。4月は抱卵期であり確認しにくいいため、5月初旬頃でもよい。また、6月から8月くらいまでの調査では、牧草地などで刈り取った後に出やすいミミズを食べることがあるので、留意するとよい。幼鳥の行動圏が広がる時期として、この地域であれば、10月下旬～11月初旬くらいに確認できる。</li> <li>・タンチョウは草刈りを行うと、その後にやってくる。可能であれば草刈りのタイミングに併せて調査実施すると良い。</li> <li>・百人浜に限っていえば調査範囲も狭く、1回当たり3日間の調査で十分である。</li> <li>・日高地方では10つがい程のタンチョウが確認されており、そのうち1つがいは百人浜で繁殖、10年ほど前から定着してきたと聞いている。片方には足輪がついており、大樹町周辺で越冬しているらしい。</li> <li>・越冬には餌場、ねぐらとして凍らない河川が必要であるが、最近は温暖化の影響により越冬できる河川が増えてきている可能性がある。</li> <li>・タンチョウは風が強いとあまり移動しないからかもしれないが、これまでパードストライクの事例は聞いていない。ただし、日高山脈を回り込んで飛翔していると想定され、背の高い風車だと衝突の可能性がないわけではない。</li> <li>・道東地方、十勝地方ではタンチョウ生息地が飽和状態であり、日高地方や空知地方など全道への生息地の拡大が課題である。日高方面へ海岸線などを移動ルートとして利用している可能性があるため、留意すると良い。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、タンチョウの調査計画を設定し、調査回数は4回、1回当たり3日間とし、調査ルートには百人浜周辺のほか、対象事業実施区域内の牧草地や小河川等を見渡せる箇所にも設定した。</p> <p>ご指摘頂いた事項にも留意して調査を実施することとし、ご指摘の当該地域の採草時期にも留意して詳細な調査時期を設定し、タンチョウの生息分布状況を把握することとする。</p>

表 6.2-1 (6) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物 (主に昆虫類)	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和元年10月29日</p> <p>【有識者F氏、所属：個人研究者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域周辺では、これまであまり昆虫類調査は行われていない。</li> <li>・調査方法について了解した。</li> <li>・ベイトトラップ法（ピットフォールトラップ法）は、2晩以上行った方が良い。</li> <li>・当該地域では、オオルリオサムシ亜種が確認される可能性がある。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、昆虫類の調査計画を設定し、ピットフォールトラップも2晩設置とした。</p> <p>ご指摘頂いた事項にも留意して調査を実施することとした。</p>

表 6.2-1 (7) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物 (主に魚類・底生動物)	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和元年10月30日</p> <p>【有識者G氏、所属：公益団体職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査方法について了解した。</li> <li>・春季調査はサクラマスの上流時期を踏まえ5月の実施が望ましい。また、秋季調査はサケの上流時期を踏まえ10月の実施が望ましい。サクラマスは9月で終わるが、ヤマメは見る事が可能である。</li> <li>・調査地点の上流などではニホンザリガニが生息していそうな区間があれば現地調査時などに確認した方がよい。</li> <li>・ヤマメやアメマスに寄生するカワシンジュガイは安定した河川に生息しており、日高地方の河川にはあまり生息していないと云われている。魚類調査時などにおいて投網やたも網に死貝が引っかかる可能性があるため、留意した方がよい。また、再生産の観点から小さな貝に着目した方がよい。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、魚類・底生動物の調査計画を設定し、調査回数は春季と秋季の2回とした。</p> <p>ご指摘頂いた事項にも留意して調査を実施することとし、ニホンザリガニやカワシンジュガイにも留意する。</p>



表 6.2-1 (8) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
植物	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和元年10月28日</p> <p>【有識者H氏、所属：公益団体代表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査方法について了解した。</li> <li>・この辺りはあまり調査に入っていないので、まずはしっかりと調査するとよい。</li> <li>・アポイ岳周辺で生育するような植物は、えりも町では見つからないと思う。</li> <li>・可能であれば、植物相調査には4回入るとよい。調査時期としては、5月中下旬、6月中下旬、7月、9月中下旬がよい。</li> <li>・植生調査は、夏季、秋季の2回入れれば問題ない。</li> <li>・えりも岬ヒダカミツバツツジ群落（特定植物群落）も調査できちんと確認しておけば問題ない。</li> <li>・万が一、希少植物が見つければ、出てきた時にきちんと対応すればよい。ほとんどのものが移植可能である。</li> <li>・移植も水の中や蛇紋岩の土でなければ問題ない。</li> <li>・1年草は移植する必要はない。地域全体として、個体が残っていれば良い。種まきしても残らない。</li> <li>・将来的に移植する場合、種子や苗木を購入して対応をしないのが望ましい。どこの地域のものかわからない。</li> <li>・もし、樹を伐った場合、その後にきちんと緑化をすれば良い。</li> <li>・風車が回るとエネルギーを吸収するので、樹にとっては防風林より効果的である。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、植物の調査計画を設定し、<b>植物相調査は4回、植生調査は2回</b>とした。また、えりも岬ヒダカミツバツツジ群落（特定植物群落）については<b>植生調査地点を配置した</b>。</p> <p>ご指摘頂いた事項にも留意して調査を実施することとし、<b>移植等に関する事項は今後の参考とする</b>。</p>

表 6.2-1 (9) 専門家等への意見聴取の内容（調査、予測及び評価の手法にかかわるもの）

専門分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
景観・人と自然との触れ合いの活動の場	<p style="text-align: right;">意見聴取日：令和5年6月1日</p> <p>【えりも町役場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観のうち、主要な眺望点については、望洋台、庶野さくら公園、百人浜（緑化事業観察塔）、襟裳岬展望台、襟裳岬駐車場、豊似岳、えりも町灯台公園、アポイ岳（馬の背）、アポイ岳（山頂）、目黒地区、庶野地区、えりも岬地区、上歌別地区、東洋地区、新浜地区、笛舞地区、近浦地区、幌満地区、冬島地区のほか、百人浜第二展望台を含めることが望ましい。</li> <li>・人と自然との触れ合いの活動の場については、猿留山道、百人浜オートキャンプ場、百人浜パークゴルフ場、悲恋沼、百人浜、とんがりロードフットパス（百人浜海道コース）、えりも町灯台公園、庶野さくら公園、アポイ岳ジオパークで問題ない。</li> </ul>	<p>左記の内容を踏まえ、景観・人と自然との触れ合いの活動の場の調査計画を設定し、<b>ご指摘の地点・箇所は全て網羅した</b>。</p>

希少種保護の観点から、非公開資料とする。

希少種保護の観点から、非公開資料とする。

【別添資料6-10①】

えりも岬地域気象観測所における10カ年平均(2013~2022)

